

第2期せたな町農業振興ビジョン

～未来に続く、持続可能な農業「せたなスタイル」の実現に向けて～



令和5年3月

せたな町農業振興ビジョン策定委員会

【目次】

はじめに（町長あいさつ）

I. ビジョン策定にあたり

- 1. ビジョン策定の趣旨 2
- 2. ビジョン策定のプロジェクトチーム 3

II. せたな町農業の構造変化と課題

- 1. せたな町農業の概要 6
- 2. せたな町農業の現状 7
- 3. 農業構造からの課題(アンケート調査より) 10

III. 農業振興ビジョンの方針

- 1. せたな町農業振興の基本的考え方 13
 - (1) 土地利用型農業と集約作物の生産振興 14
 - (2) 労働力問題 16
 - (3) 地域環境資源の活用と耕畜連携 18
- 2. 農業振興ビジョンの重点目標（課題と対応策）
 - (1) 担い手確保・育成と定着 20
 - (2) 労働力問題と生産性向上対策 21
 - (3) 地域ブランド・農的関係人口の創出 22

IV. 農業振興ビジョンを実現するために

- 1. 推進体制 24
- 2. 施策体系 25

V. 参考資料

- 1. 農業経営者意向調査（結果詳細） 28
- 2. 検討体制 45
- 3. 検討経過 48

はじめに

「せたな町農業ビジョン」の策定にあたって



第1期せたな町農業振興ビジョンを策定して10年が経過しました。先人の開拓の苦勞から始まり、様々な困難を克服して、知恵と成果が脈々と積み重ねられた結果、現在の豊かなせたな町農業が存在しております。

しかしながら、せたな町農業を取り巻く情勢は、10年前から続く担い手の減少や労働力不足に加え、気象条件による収穫の減少、コロナ禍や国際紛争による、需給バランスの低下や生産資材の高騰による農業所得の減少など、様々な課題に直面しております。

本町の基幹産業のひとつである農業は、人類のエネルギーとしての食料生産を行うだけでなく、働く場をつくることにより地域の活気を生み出し、ICTなどの効率化や高品質なブランドによる生産所得の向上と魅力発信、堆肥など副産物の循環により地域環境を保全するなど、地域への波及効果は多大なるものであります。

この豊かなせたな町の農環境を、さらに発展させ次世代に引き継ぐため、将来ある若い担い手の熱い議論をもとに、農業者や関係者の総意として策定したのが、この「第2期せたな町農業振興ビジョン」です。

今後10年、この地域に合ったビジョンを農業振興の基本指針として、農業者や関係機関・団体とともに、キラリと光る「持続可能」な農業・農村をめざし「せたなスタイル」の構築を進めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、このビジョンの策定にお力添えをいただきました関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和5年3月

せたな町長 **高橋 貞光**

1. ビジョン策定にあたり

1. ビジョン策定の趣旨

(1) ビジョン策定の趣旨

せたな町の農業者や関係者が、農業・農村を取り巻く情勢の変化や課題に的確に対応し、活力と魅力ある農業・農村の実現に向けた取組を進めるための中長期的な指針として、平成25年度に「(第1期)せたな町農業振興ビジョン」が策定されました。10年が経過する令和4年度に計画期間が終了するため、新たな計画として「第2期せたな町農業振興ビジョン」を策定することとなりました。

「(第1期)せたな町農業振興ビジョン」の計画期間では、「心づくり」「人づくり」「土・農地づくり」「農・食づくり」「ブランド・付加価値づくり」「農村環境づくり」と6項目を取組の方向性と位置づけ、様々な農業施策を展開し、地域農業(コミュニティ)の維持など本町基幹産業としての役目を果たしてきました。

今日、国内外の社会情勢の変化のスピードは凄まじく、これまでの「当たり前」が通用しなくなっていることから、新たな発想や大胆な行動が求められています。そのことから生産者に加え、町や農協、農業改良普及センターなどの農業関係機関・団体による協議を重ねることで「第2期せたな町農業振興ビジョン」を練り上げ、これから10年間にわたる本町農業の進むべき方向性を示しました。

(2) ビジョンの性格

この「第2期せたな町農業振興ビジョン」は、町行政だけの目標でもなく、またここに上げられる全てが町の施策として約束するものでもありません。農業者や関係機関・団体の総意として作成し、農業者や関係機関・団体などが主体的に取り組むべき方向性を定めるものです。

(3) ビジョンの位置付け及び計画期間

本ビジョンは、平成30年3月に策定した本町の町づくりの基本方針を示した「第2次せたな町総合計画」のもと、農業分野における最上位計画に位置付けるものです。

本ビジョンは、次のとおり令和5年度を開始年として、おおむね10年後を目標としますが、国や道の計画や施策、農業・社会情勢等の変化などを勘案し、状況に応じながら5年後(令和9年度)に見直すこととします。

(本ビジョンの計画期間等)

目標年 : 令和14年度(おおむね10年後)

計画期間 : 令和5年度から令和14年度までの10年間

(状況に応じ、概ね5年後(令和9年度)に見直し、次期計画を検討)

2. ビジョン策定のプロジェクトチーム

ビジョン策定において、若手の担い手を中心に新ビジョン検討プロジェクトチームを設置しました。ワークショップを活用し、生産者の描く地域の将来像、それに向けた取り組みなど、一時的な（短期的）対応もさることながら長期的な視点も加え、どのように農業・農村の担い手となる人材の裾野を広げていくかという重要な議論を重ねました。

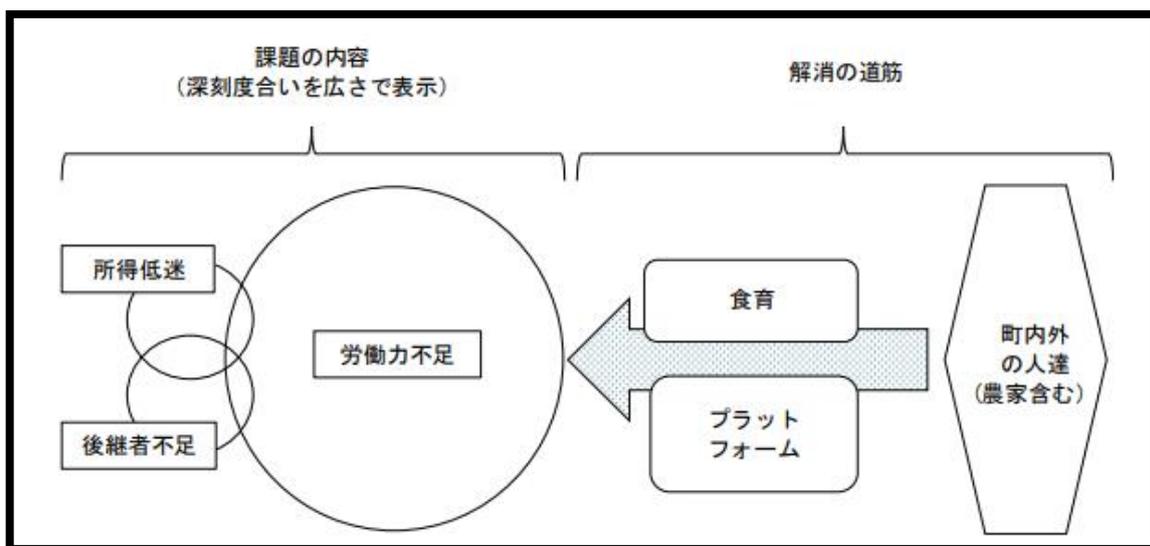
以下に示す内容は、プロジェクトチームのワークショップにおいて議論した「地域農業の課題整理」内容であり、この議論をもとに新ビジョンの基本方針や重点目標が整理されました。

- ①都市部から離れている = 直売がしづらい（高値販売が困難）、道の駅等に期待
- ②後継者問題 = 新規就農受入れ → 営農モデルの作成
- ③労働力問題 = 町内の人材活用 → 働きやすい条件設定、マッチングアプリの認知

向上、プラットフォーム（会社）の設立

= 労働力に頼らない生産体制の構築、作業受委託組織の設立

- ④食育 = 農業の応援団づくり、地元に残る、新規就農へ



地域農業の課題は、所得低迷、後継者不足、労働力不足が意識されており、特に労働力不足が強く意識されている状態です。所得低迷が意外と意識されていない感が強く、これは労働力不足がそれほどひっ迫していることの現れと考えられました。また、これらの課題は独立存在ではなく、相互に関係していると考えられていることがワークショップのなかで整理されました。

これら課題の解消策としては、農家を含めた町内外の人達に食育やプラットフォーム（仲介組織・システム等）を通して農業を身近なものにすることや、理解を深めることが必要と考えられました。言い換えれば、農家と非農家の距離をどのようにして近づけることができるかが重要ということであり、そうであれば発信力の強化も含めて検討すべきと結論づけられ、以後、この結論をもとにワークショップを実施し基本方針・重点目標を検討しました。



プロジェクトチームによる討議の様子



プロジェクトチームの生産者と関係機関、コーディネーターのメンバー

ビジョン策定の流れ

せたな町農業振興ビジョン



ビジョン策定

策定委員会 (第3・4・5条)

☆協議内容

- ・ PT がまとめた素案の協議・策定

☆構成員

- ・ 農業関係機関代表者

(JA・土地改良区・農委・普及センター・農済・役場)

素案協議依頼



素案上程

プロジェクトチーム (PT) (第6条)

☆協議内容

- ・ 町内農業の課題の協議 (前ビジョン・アンケート結果を踏まえ)

☆構成員

- ・ 生産者 (15名以内：農協推薦)

- ・ 農業関係機関実務担当者

(JA・土地改良区・農委・普及センター・農済・役場)

II. せたな町農業の構造変化と課題

1. せたな町農業の概要

表 せたな町農業の構造概要

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年 (農業経営体)
販売農家 (戸)	559	485	416	361	325	278
経営耕地 (ha)	5,328	5,050	4,834	4,899	4,906	5,017
うち田	2,434	2,330	2,333	2,280	2,295	2,047
うち畑	2,892	2,712	2,500	2,618	2,605	2,969
平均規模 (ha)	9.5	10.4	11.6	13.6	15.1	18.0
5ha未満	187	148	120	95	70	47
5～10ha	183	164	125	87	75	66
10～20ha	120	91	95	94	91	73
20～30ha	46	60	43	41	39	37
30ha以上	23	22	33	44	50	55
うち30～50ha	11	20	29	41	47	42
50ha以上	-	2	4	3	3	13
20ha以上の農家シェア (%)	12.3	16.9	18.3	23.5	27.4	33.1
借地計 (ha)	808	889	1,071	1,193	1,231	1,370
うち田	243	293	402	464	438	379
うち畑	565	595	669	729	792	990
借地率 (%)	15.2	17.6	22.2	24.4	25.1	27.3
うち田	10.0	12.6	17.2	20.4	19.1	18.5
うち畑	19.5	21.9	26.8	27.9	30.4	33.3

資料) 農業センサス

町全体での販売農家の合計経営耕地面積は1995年以降減少傾向が続き、1995年の5,328haから2020年には4,596haに減少しています。特に2015年から2020年には4,906haから4,596haと310haの減少となっています。ただし農業経営体の合計経営耕地面積では5,017haと2000年の販売農家の合計経営耕地面積に近い水準を維持しており、法人経営による規模拡大が推測されます。いずれにせよこの傾向のなかで1戸あたりの平均経営耕地面積は拡大を

続けており、1995年には9.5haでしたが、2020年の販売農家平均で17.0ha、農業経営体平均で18.0haと急激な増加をみせています。



1戸あたりの経営耕地拡大は借地による動向がみられ、借地の合計面積は1995年の808ha（販売農家）から2020年には1,370ha（農業経営体）まで増加しており、その比率は経営耕地全体の27.3%を占めるに至っています。特に畑地での借地が面積、比率共に大きく進展しており同じく1995年から2020年にかけて、実面積で565haから990ha、比率は19.5%から33.3%へと数字を伸ばしています。集計区分を販売農家から農業経営体に変更した影響でより数字が大きくなっている部分はあると思われませんが、借地によって特に畑地で経営面積の拡大が進んでいるという方向性は確認できます。

2. せたな町農業の現状

(1) 農家戸数及び農家人口

- ・農家戸数は減少が続いています。5年ごとに10%~14.2%の減少がみられます。
- ・2020年センサスによる販売農家戸数は270戸で、1995年時点の半数以下になっています。
- ・世帯員数も減少し、5年ごとに12.8%~19.8%の減少がみられます。
- ・2000年以降に世帯員数は、戸数より大きい割合で減少しています。したがって1戸当たりの平均世帯員数も減少となっています。
- ・1戸当たり平均世帯員数は2005年までは4名以上であったが2010年には3.7名、2015年には3.4名、2020年は農業経営体・個人事業主であるが3.2名となっています。

せたな町における農家戸数・世帯員数の推移

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
農家戸数（戸）	559	485	416	361	325	261
		-13.2	-14.2	-13.2	-10.0	-
世帯員数（人）	2,288	1,994	1,645	1,320	1,116	845
		-12.8	-17.5	-19.8	-15.5	-
平均世帯員数（人）	4.1	4.1	4.0	3.7	3.4	3.2
		0.4	-3.8	-7.5	-6.1	

注：1995年~2015年は販売農家、2020年は農業経営体のうち個人経営体の数値。

下段は変化率を示す。

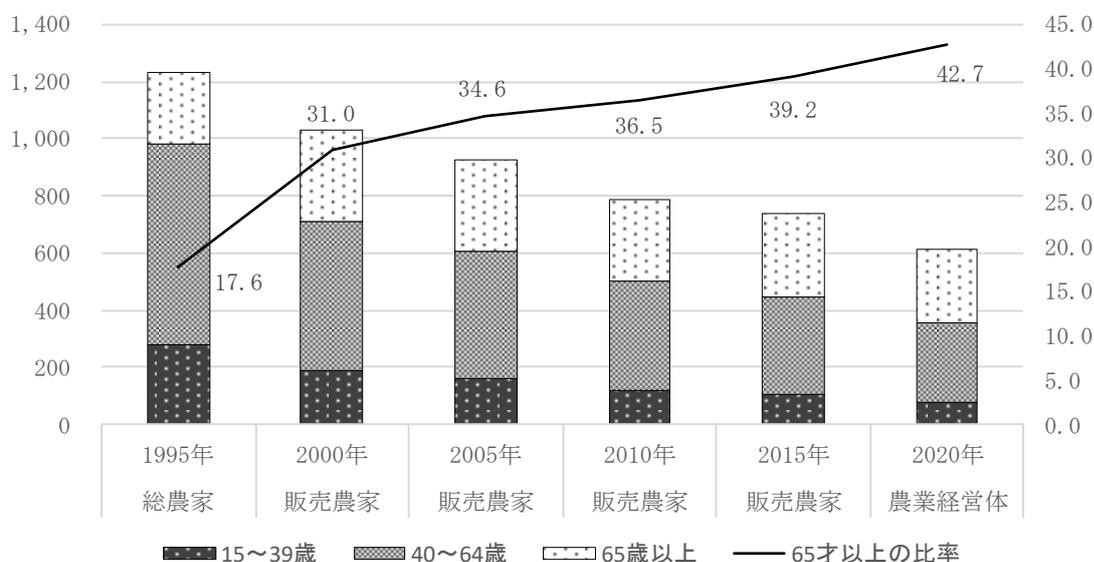
資料：農林業センサス各年次より作成。

(2) 農業就業人口の動向

- ・ 農業就業人口は減少が続いています。
- ・ 集計区分が異なりますが、2020年では1995年の約半分となっています。
- ・ なかでも若い年齢層でより減少し、65歳以上比率が上昇しています。



馬鈴薯の病害検査



せたな町における年齢別農業就業人口の推移

資料：農林業センサス各年次より作成。

- ・ 農業就業人口の減少に伴い1人当たりの経営耕地面積が増加しています。
- ・ 省力化や作業の効率化などが進んできたことがうかがえます。

せたな町における農業就業人口の推移

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
農業就業人口	1,220	1,033	924	786	737	616
経営耕地面積	5,328	5,050	4,834	4,899	4,906	5,017
農業就業人口 一人当たり 経営耕地面積	4.4	4.9	5.2	6.2	6.7	8.1

注：1995年から2015年は販売農家の農業就業人口、2020年は農業経営体の「農業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）、世帯員数」を示す。

資料：農林業センサス各年次より作成。

(3) 農地の流動化

- ・ 有償所有権移転では 2010～2014 年、2015～2019 年とそれぞれ 5 年間で経営耕地面積に対して 10%弱が移動しています。
- ・ 賃借権の設定でもそれぞれの期間で 36.4%、43.2%が設定されています。

せたな町における農地移動面積の推移

単位：ha、%

	2010年～ 2014年計	2010年 経営耕地面積 に対する比率	2015年～ 2019年計	2015年 経営耕地面積 に対する比率
有償所有権移転	457.4	9.3	447.9	9.1
賃借権の設定	1,781.3	36.4	2,120.3	43.2

注：有償所有権移転は農地法第3条、農業経営基盤強化促進法に基づく数値の合計、賃借権の設定は農地法第3条、農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業法に基づく数値の合計。

2010年、2016年経営耕地面積は農林業センサス各年次販売農家における数値。

資料：「農地の権利移動・賃貸借等調査」各年次、農林業センサス各年次より作成。

(4) 町合併（2005年）以降の農業構造の変化

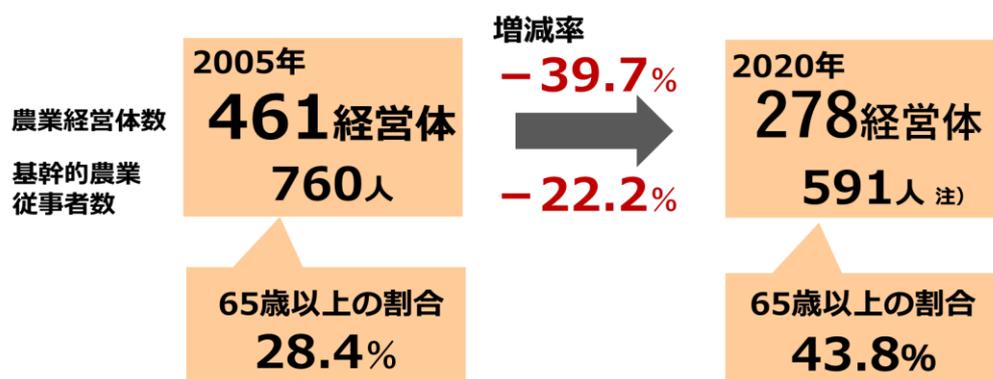


図 農業経営体数と基幹的農業従事者数の変化

資料：各年次農林業センサス

注) 2020年の基幹的農業従事者は団体経営体の年齢階層別の農業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数と個人経営体の年齢階層別の基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）を合計したもの。

3. 農業構造からの課題（アンケート調査より）

ビジョン策定に先立ち基礎調査の一環として、町内全経営農家を対象にアンケート調査を実施しました。（⇒詳細は、P28 V. 参考資料 1. 農業経営者意向調査（結果詳細）の項を参照）

せたな町の農業・農村がどのような問題を抱えているのか、農業・農村をいかに持続的に発展させるのかといった点を主軸とし、浮かび上がってきた様々な課題を下記のとおり整理し、プロジェクトチームでの論点としました。

回収状況

配布数	(数)A	298
回収票数	(票)B	163
回収率	(%)B/A	54.7

地区別回収状況

項目	回答者数	構成比(%)
北檜山地区	90	55.2
若松・大城地区	46	28.2
瀬棚地区	27	16.6
無回答	0	0.0
計	163	100.0

1. 担い手確保・育成と定着

(1) 取組評価が高い新規参入者支援の継続的な推進

- ① 移住者の就農を後押しする多様な受入
- ② 受入協議会における営農類型別の研修プログラムの可視化（制度資金の活用）

(2) 地域維持の限界を見据えた複数戸法人設立の継続的な推進

- ① 年齢構成（長期存続）を考慮した組織化
- ② 設立後のフォローアップ体制の強化（事業継承を見据えた支援）



第三者継承牧場の引渡式

2. 労働力問題と生産性向上対策

(1) 現状維持のための労働力不足対策

- ①外国人技能実習生の受け入れ、高齢者や福祉との連携、町内の子育て女性世代の活用、省力化技術の導入、農業センターの機能強化

(2) 経営問題を見据えた長期的対策

- ①労働力不足の中で、所得を変化させずに経営維持するには、現状と同じ所得を確保できる高付加価値の農産物を生み出すほかない。

- ②高付加価値の農産物をどう生み出すかは、農協の役割でもあるが、一時的な現状維持のための対策から長期的な経営視点での対策を生産者は求めている。(関連分析結果：せたな町ブランドの確立)



高付加価値生産物である花卉類

(3) 鳥獣による農業被害の軽減

- ①侵入防止柵の設置と管理活動強化
- ②鹿の行動追跡調査（定着分布）の実施
- ③ハンターの確保・育成



時に農作物を荒らす野生動物

3. 産地ブランドの考え方

(1) 複合地帯を活かした多品目及び他業種との連携をベースにした産地ブランド化

(2) 品質の確保と情報発信

- ①商品特性に応じた高品質商品の確立
- ②ソーシャルメディアを活用した発信



町内飲食店とのコラボ「せたなカレー」
米や肉、卵、海鮮など地元素材を使用

4. 農業を身近なものとする取組み

(1) 町民が農業に関われる機会づくり

- ①食農教育活動（地産地消、農業体験等）の強化
- ②安全で安心な環境負荷のない生産活動の拡大

(2) 農的関係人口の創出

- ①都市部からの就農、農村体験の受入
- ②大学との連携による農業インターンシップの受入



地元農畜産物を使用した
スープカレーづくり



有機水田での除草体験 町内だけでなく都市部からも児童が参加

Ⅲ. 農業振興ビジョンの方針

1. せたな町の農業振興の基本的考え方

せたな町農業の基本形のひとつは「水田+ α （プラスアルファ）」の家族複合経営です。この基本形が崩れてきていることを、直視することが必要であります。崩れる力は、2つの方向から同時に加わっています。①農家の戸数が減り続けており、担い手が農地を引き受けることで大幅な規模拡大が進んでいること、②労働力の確保が困難になり、人手のかかる品目（集約作物）を作り続ける見通しが持てなくなっていること、の2点です。そして、今日では肥料・飼料高騰など生産資材の確保が困難な状況が外側から加わっています。農家経営の半数を占める「酪農畜産」においては、地域環境を活かした飼料自給率の向上が喫緊の課題です。

なお、「酪農畜産」や「こだわり」の栽培方法に取り組んでいる生産者の経営は基本的に家族経営であり、酪農では引退した家族農業を引き継ぐ新たな家族（新規参入）を生み出すことにも成功してきました。この流れをもっと太くすることも必要ですが、全体状況を踏まえると、せたな町農業の基本問題は「水田農業をどうするか」「担い手・労働力の確保」「飼料自給率の向上」「地域環境資源の有効活用」であります。



遊楽部岳(写真)や狩場山からの清らかな湧水が、水田を涵養する

(1) 土地利用型農業と集約作物の生産振興

①担い手の観点

土地利用型農業と集約作物の生産振興の問題は、分けて考える必要があります。2020年農業センサス結果によれば、せたな町の耕地面積は5,017ha、うち田は2,047haであり(水稲作付けは1,458ha)、これだけの面積をひとまとめにして計画を立てるといふことにはなりません。土地利用型農業の場合は、まとまりのある地区単位で計画を立てるこ



転作田(そば)と水張水田

とが必要であります。農家戸数の減少と担い手の規模拡大は現在進行形ですすんでいるため、土地利用型農業については大急ぎで、地区単位のビジョンをつくる必要があります。

担い手経営の観点から、いくつかの点に留意することが必要です。①大面積を保有する経営となるため、人手のかからない省力的な作物体系を構想すること、②土地利用は田畑輪換方式とするか、転作田を固定した複数作物の交替方式(輪作)とするのか、関係機関を交えた技術的な検討をおこなうこと、③水田活用の直接支払交付金の見直しの問題に対応しつつ、地域全体の水田と水利施設の保全を図ること、④導入する大型・高性能機械の効率利用を図るため、自己の経営だけでなく、周りとの協力関係を築くこと(複数経営での共同利用や作業受委託、周囲の合意形成を導くリーダー育成など)、のさしあたり4点です。



農業法人の大型機械による大豆収穫

②農協合併を踏まえたブランド化

次に、集約作物の生産振興の問題は、もっと広域的な単位で考えることが必要であります。せたな町の「プラスアルファ」の品目については、食用バレイショを筆頭にして、スナップエンドウ、潮トマト、ブロッコリーなど、園芸品目でも高い市場評価を受けているものが地域に存在しています。ただし、そのロットは小さく、まだまだ生産振興の余地があります。



振興作物のひとつ「潮トマト」



農協の合併契約調印式

2023年2月には農協合併も行われ、せたな町における集約作物のブランド化は、道内でも有数の広域農協である「新はこだて」ブランドとして確立することが、ひとつのゴールになります。合併の翌年（2024年）には新たな農協中期計画（第7次）の策定も控えており、そのプロセスにも積極的に参加しながら、振興作物の選

定を進めていく必要があります。合併により町内は1農協となり、行政と農協の連携はいつそう容易になります。産地ブランドの確立にあたっては、新たな施設投資も含めて、集出荷の体制を整備していくことも展望しなければなりません。

広域農協ブランドをめざすとしても、その前段で、今ある品目に「磨きをかける」ことも必要です。農畜産物は工業製品ではないため、品質・規格にどうしてもバラつきが生じます。規格を厳しくすれば容易にブランド化できるが、そこから外れた規格外のもの用途を準備しなければ、生産の継続は難しくなります。ブランド化は常にジレンマを抱えています。せたな町ではすでに「潮トマト」や「プレミアムふっくりんこ」「ブロッコリー」のような実績があり、高いレベルの品質規格をめざす生産の取り組みが進められ



全町に作付け拡大したブロッコリー

できました。こうした動きをより一層促進して、他の品目にも広げつつ、今ある品目により一層「磨きをかける」方向とそれに対するサポートが必要となります。

(2) 労働力問題

①人的資源

労働力問題については「正解」を見出すことが難しく、全道共通の悩みであり、アイデアは出尽くしている感があります。都市近郊とそうでない地域では取り組めるもののメニューがおのずと異なりますが、後者をイメージすると（順不同）、①地域おこし協力隊制度の活用（インターンシップ制度を含む）、②全国レベルの「産地間連携」によるアルバイトの活用（例えば、富良野の愛媛・沖縄との3者協定の事例やJA新おたるの事例など）、③新たな在留資格である「特定技能外国人」の雇用（直接雇用と派遣雇用の2パターン）、④「おてつたび」のようなマッチングサイトの利用、⑤地域に所在する事業所等が進める「副業」との結びつき（1日バイトアプリ「デイワーク」との組み合わせも可）、⑥特定地域づくり事業協同組合を設立し（国の支援あり）、農業と他産業を組み合わせ若者に年間就業の場を提供し、地域の産業の現場に派遣する取り組み、などが挙げられます。



人手を要する施設野菜の収穫(ホウレン草)

正規の地域おこし協力隊（最長3年）や特定技能外国人の直接雇用（最長5年）を除けば、上記に述べたものは通年雇用や7ヶ月雇用も必要ないものが多く、雇用期間も柔軟に対応することが可能です。特に①のインターンや②④では大学生を含む若者層がメインであるため、彼ら／彼女らが休日の観光でも楽しめるような魅力的な地域づくりを進めておくことが望ま



せたな町農業実習等宿泊施設
(Wi-Fi 完備)

しいです。また、受け入れ人数に応じた宿泊研修施設の整備も必要です（可能な限り「個室」が望ましく、Wi-Fiの整備は必須）。さらに、障がい者施設も町内や近隣にあることから、今後の人的資源の確保と地域との共生のため、農福連携を進めることも有効です。

②共同化・コントラクター

育苗や防除、収穫等、農作業には様々な作業があり、専用の機械も必要なことから、営農の継続にはこれら機械の更新も、経営の大きな負担となります。上記の人的資源の不足と合わせると、機械の共同保有や作業の共同化などが一つの解決策となります。

ただ、家族経営の意向が強い地域も町内には存在し、そうした地域では経営を一元化した形での組織化は難しい面もあります。しかし、後継者不在農家の離農を受け止め、農地維持を図るためには機械投資に対する支援、すなわち共同化・コントラが必要とならざるを得ません。

複数戸法人のような経営の一元化を伴う法人化の検討と合わせて、農作業受委託組織（コントラクター等）や共同利用組織といった、一部協業的な組織についても同時並行的に検討を深める必要があります。



大型コンバインによるそば収穫作業の委託



出荷契約したポテトチップスメーカーから貸与されたハーベスターでの作業

(3) 地域環境資源の活用と耕畜連携

現在の肥飼料価格の高騰は、一段と高いレベルで高止まりすることも見通されます。そのことから、如何に地元で高カロリー飼料を調達できるかが課題となります。水田活用直接支払交付金事業においても飼料用米や子実コーンなど、高カロリーな自給飼料の作付け支援が進められていますが、既存の機械で栽培できるデントコーンの作付け拡大も必要と考えられます。



飼料費削減の鍵、デントコーン栽培

また、このデントコーンの作付け拡大に加え、放牧の推進も飼料問題並びに労働力軽減につながり、町内特有の家族経営の継続に資するものと考えられます。

さらに飼料だけでなく、家畜糞尿由来の堆肥を循環させることにより、耕種経営の肥料高騰対策にもつながることから、大いに活用すべき資源と考えます。なお、このことにより特別栽培や有機農業など、みどりの食料システム戦略に沿った地域資源を活用する農法にもつながり、高付加価値なブランド創出にもつながるといえます。

そのことから、地域環境資源の活用並びに耕畜連携は、「せたなスタイル」のひとつとして盛り込む要素と考えます。



堆肥の水分調整材に有効な稲わら



マニュアルスプレッダーによる堆肥散布 自給有機質肥料による経費節減、循環型農業の推進が期待される



青年部主催：小学校でのお米づくり授業(脱穀編)



町営牧場への入牧：生産者の経費や労力の負担を軽減し
優良な搾乳牛の育成を行う



都市部との交流と販路の拡大：
新規作物はロット並びに出荷先、輸送路の確保が課題



2. 農業振興ビジョンの重点目標（課題と対応策）

基本方針を踏まえた、新農業振興ビジョンの重点目標は次の3点に集約されます。

(1) 担い手確保・育成と定着

課 題

- ①地区によっては個別経営の拡大意向が強い
- ②法人化、特に複数戸法人は地区によっては馴染まない現況
- ③新規参入希望者の農地確保が困難な状況
- ④後継者育成には組織的対応での勉強会の実施検討が必要

施策の方向性

- ①営農類型にもとづいた新規参入者の受入れ
検討（営農類型別プログラムの作成）
- ②「就農」から「移住者の受入」に裾野を広
げた就農支援の強化
- ③地域維持の限界を見据えた複数戸法人の設立支援体制の強化
- ④法人設立後のフォローアップ体制（農協・普及センターとの連携）の構築
- ⑤当事者意識をもちながら、農業も含めた地域の問題を話し合い、地域課題の解決に取り
組む若手を中心とした組織づくり



新たな産業担い手に対する奨励金交付



インターンシップ高校生の真駒内ダム操作見学



潮トマト部会の栽培勉強会

(2) 労働力問題と生産性向上対策

課題

- ①農協が受入れ機関となって外国人技能実習生を導入するならば利用できるのではないか
- ②地元の住民や中高生を活用したいが、新たな仕組みの検討が必要
- ③飼料生産基盤の見直し
- ④鳥獣被害は認められるものの、現行の対策（補助）は限定的



ドローンによる牧場内雑草の除草試験

施策の方向性

- ①外国人技能実習生と中高生を含む地元住民の活用の検討
- ②農福連携の取組み拡大
- ③ICT 機械等の導入並びに基盤整備事業、農業支援組織による省力化・効率性向上
- ④農業センターでの振興作物の実証栽培、土壌診断等の事業及び人員（他産業との連携）を含めた活用強化、苗供給体制の再検討
- ⑤農作物（食用イモ、コメ等）の施設体制の統合、整備と省力化の検討
- ⑥飼料自給率向上の検討
- ⑦鳥獣による農業被害対策のさらなる強化



土地改良事業による暗渠排水整備



牧草の収穫作業

(3) 地域ブランド・農的関係人口の創出

課題

- ①せたな町における競争力を有する商品（特産品）が具体的に何であるのかが見えない
- ②それと併せて、産業間の連携が体系化されていない
- ③外部への発信が体系化されていない



親子での農作業体験

施策の方向性

- ①せたな町ブランドとはいったい何であるのか、という根本的な議論を検討（組織的に）
- ②せたな町ブランド構築のための産業間（水産業、商工業、観光業）の連携強化
- ③ソーシャルメディア等を活用した発信、そうした情報発信の体系（主体）を明確化
- ④食育教育を核とした農的関係人口の増加
- ⑤有機農業等を活用した取り組み:学校や施設給食への有機農産物の提供、農業体験の実施



農産物加工品（馬鈴薯）



養豚法人による SPF 豚



農・林・水産食品融合の地産地消弁当
調味料以外全てせたな町産素材



畜産物加工品（アイスクリーム）



複数戸法人によるミルクングパーラーにおける搾乳



農産物加工品（日本酒）

低タンパクの特別栽培米
（減農薬・減化学肥料）



有機畜産物加工品
（チーズ：有機 JAS 認証）

有機農産物加工品
（日本酒：有機 JAS 認証）

IV. 農業振興ビジョンを実現するために

1. 推進体制

ビジョンの実現に向け、「せたな町農業振興会議」を中心に、農業者や農業関係機関・団体、行政がより一層の連携・強化を図るとともに、国・北海道・試験研究機関等の指導・助言を仰ぎながら、農業者の創意工夫や新しい発想などが十分反映されるよう、農業者をはじめ地域関係者の積極的な参加と協調のもと推進することとします。

なお、本ビジョン策定に大きく影響している新ビジョン検討プロジェクトチームについても、引き続きビジョンの実現に向け、生産者リーダーとして関与していただくこととしたい。

また、このビジョンが達成できるよう、農業者の取組方針、農業関係機関・団体の対策、そして、行政の政策などの検討や評価などをこの推進体制の中で、協議し取り進めることとします。

【せたな町農業振興会議の構成】

せたな町農業委員会
檜山農業改良普及センター檜山北部支所
北海道農業共済組合みなみ統括センター道南支所
狩場利別土地改良区
新函館農業協同組合
新函館農業協同組合生産者
せたな町



黒毛和牛の繁殖育成



SPF 豚の育成の様子

2. 施策体系

重点目標	施策の方向性	具体的な取組内容	新規・継続案件	備考
1 担い手確保 ・育成と定着	営農類型にもとづいた新規参入者の受け入れ検討（営農類型別プログラムの作成）	新規就農者誘致のための営農類型別プログラムの作成	新規	
		第三者継承を推進するための町内生産者への意識付け並びに、移譲可能者リストの構築・運用	新規	
		せたな町農業担い手受入協議会との連携強化を始め、担い手の確保・育成対策の拠点となるせたな町農業担い手育成センターの機能強化	新規	
	「就農」から「移住者の受入」に裾野を広げた就農支援の強化	産業担い手事業や新規就農研修支援事業の継続及び農業研修・実習生用住宅の維持・運営	継続	
		移住担当部門や結婚相談所、他産業との連携	新規	
		グリーンツーリズムや農泊による町内農業の魅力周知・取組実施	新規	
	地域維持の限界を見据えた複数戸法人の設立支援体制の強化	法人設立に対する相談窓口の設置や勉強会の開催	新規	
		地域計画（旧：人・農地プラン）の活用	新規	
		更なる集約化やコントラクター機能付加等に向けた既存法人への支援	新規	
	法人設立後のフォローアップ体制（農協・普及センターとの連携）の構築	関係機関ごとのフォローアップ体制の役割の明確化・運用	新規	
	当事者意識をもちながら、農業も含めた地域の問題を話し合い、地域課題の解決に取り組む若手を中心とした組織づくり	JA青年部活動を中心とした会合・活動の強化	継続	
		地域リーダー、担い手の育成のための各種学習機会の充実・支援	継続	
		地域計画（旧：人・農地プラン）作成に向けた、若手生産者の積極的な関与	新規	
2 労働力問題と生産性向上対策	外国人技能実習生と中高生を含む地元住民の活用 の検討	外国人労働力の確保に向けた勉強会の実施	新規	
		マッチングサイト等の活用	新規	
		地元中高生や主婦層等を取り込む体制（環境）づくり	新規	

重点目標	施策の方向性	具体的な取組内容	新規・継続案件	備考
(2) 労働力問題と生産性向上対策)	(外国人技能実習生と中高生を含む地元住民の活用の検討)	地域おこし協力隊制度を活用	新規	
		農福連携の取組み拡大	道南農福連携ネットワーク等の既存の農福連携組織との連携強化	新規
		町内農業者へ農福連携の取組みに関する情報提供	新規	
	ICT機械等の導入並びに基盤整備事業、農作業支援組織による省力化・効率性向上	ICT機械等の導入による省力化の推進	新規	
		高い精度の位置情報提供に向けたRTK基地局等設置の検討	新規	
		土地改良事業によるほ場の大区画化、用排水路網の整備等計画的な実施	継続	
		農業センターでのICT機械等の導入実証試験の実施とその効果の公表	新規	
		土木業者等他業種も視野に入れた、農作業受委託組織（コントラクター、TMRセンター等）の新規設立の推進	新規	
		大型農作業機械等の共同利用の推進	新規	
		農業センターでの振興作物の実証試験や土壌診断等の事業及び人員（他産業との連携）を含めた活用強化、苗供給体制の再検討	次期振興作物の実証試験並びに現振興作物栽培法の改良試験	新規
	土壌診断に基づく適切な施肥の実施体制の強化		継続	
	就農研修者の受入・実習		継続	
	ブロッコリー等振興作物の苗供給体制の再検討		新規	
	農作物（食用イモ、コメ等）の施設体制の統合、整備と省力化の検討	JA合併に伴い、町内農作物集出荷施設、共選施設の統合やICT化等の推進	新規	
	飼料自給率向上の検討	デントコーン等の高カロリー飼料の作付拡大	新規	
		飼料作物生産のための機械・施設整備の導入・協働化	新規	
		草地更新等の飼料生産基盤整備の計画的な実施	継続	
		優秀な個体の育成、経営費節減に向けた公共牧場の利用拡大	継続	

重点目標	施策の方向性	具体的な取組内容	新規・継続案件	備考
(2) 労働力問題と生産性向上対策)	(飼料自給率向上の検討)	放牧酪農の推進	新規	
	鳥獣による農業被害対策のさらなる強化	農業者ハンターの育成など、猟友会と連携した防止対策	新規	
		鹿の行動追跡調査（定着分布）の実施（林務部門との連携）	新規	行政林務部局との連携
		電気柵や忌避剤などの防止設備の普及	新規	
3 地域ブランド・農的関係人口の創出	せたな町ブランドとはいったい何であるのか、という根本的な議論を検討（組織的に）	せたな町ブランド確立に向けた議論の場の設置	新規	
		品質向上、市場における差別化・有利販売等の実施	継続	
	せたな町ブランド構築のための産業間（水産業、商工業、観光業）の連携強化	せたな町ブランド確立に向けた議論の場の設置（再掲）	新規	
		農水商工等連携や6次化産業化による農畜産物の加工、規格外品の利活用の推進	継続	行政水産、商工観光部局との連携
		商談会や販売促進会等を活用した販路の拡大	新規	
		既存の輸出米事業等を始めとする、農畜産物の輸出の検討	新規	
	ソーシャルメディア等を活用した発信、そうした情報発信の体系（主体）を明確化	JAやせたな町農業担い手育成センターのホームページの充実化・関係機関の既存ホームページとの連携	新規	
		生産者・関係機関担当者向けSNS活用講習会の実施	新規	
	食育教育を核とした農的関係人口の増加	グリーンツーリズムや農泊による町内農業の魅力周知・取組実施(再掲)	新規	
		町内子ども園（保育所）、小中学校、教育スポーツ団体等への積極的な食育活動の強化	新規	
	有機農業等を活用した取り組み：学校給食への有機農産物の提供、農業体験の実施	町内学校や病院・施設等の給食への有機農産物の提供・食育指導	新規	
		各種農業体験・調理体験の実施・支援	新規	
		耕畜連携によるたい肥や緑肥等の有機質資材の積極的な施用を推進するための体制整備	新規	
		環境保全型農業を始めとする、みどりの食料システム戦略等各種事業の活用	新規	

V. 参考資料

1. 農業経営者意向調査(結果詳細)

本調査は、2023年を始期とする「第2期せたな町農業振興ビジョン」策定のための基礎調査の一環として実施し、せたな町の農業・農村がどのような問題を抱えているのか、農業・農村をいかに持続的に発展させるのか、といった点を明らかにすることを目的として実施したものです。

回収状況

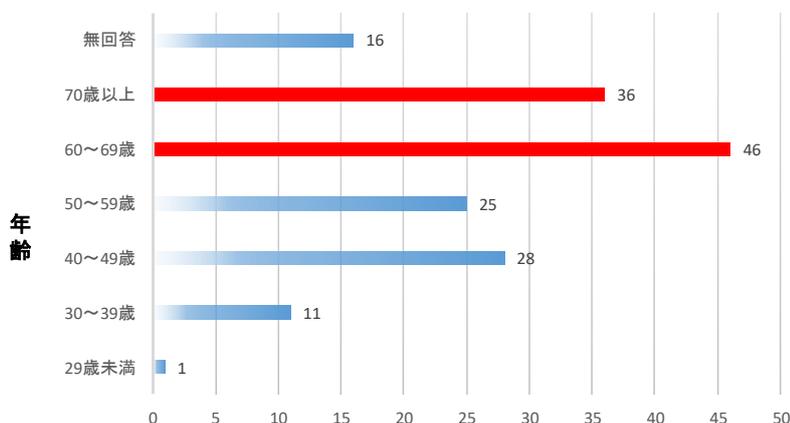
配布数	(数)A	298
回収票数	(票)B	163
回収率	(%)B/A	54.7

地区別回収状況

項目	回答者数	構成比(%)
北檜山地区	90	55.2
若松・大城地区	46	28.2
瀬棚地区	27	16.6
無回答	0	0.0
計	163	100.0

2) 回答者の属性

回答者の年齢では、60歳以上の回答者が82人(50.3%)と多く、うち70歳以上が36人であり、40歳代以下の回答者が少ない結果となった。



回答者の年齢層

項目	回答者数	構成比(%)
29歳未満	1	0.6
30～39歳	11	6.7
40～49歳	28	17.2
50～59歳	25	15.3
60～69歳	46	28.2
70歳以上	36	22.1
無回答	16	9.8
計	163	100.0

北檜山地区、若松・大成地区は、60歳以上の割合が54.4%、50.0%と高い。一方、瀬棚地区は、40～59歳の割合が51.8%と他地区よりも年齢階層が低い。

3) 現在の経営状況

(1) 経営状況

家族経営が中心で93.9%を占め、法人経営は6.1%である。

経営形態の状況

法人経営(一戸一法人を含む), 6.1



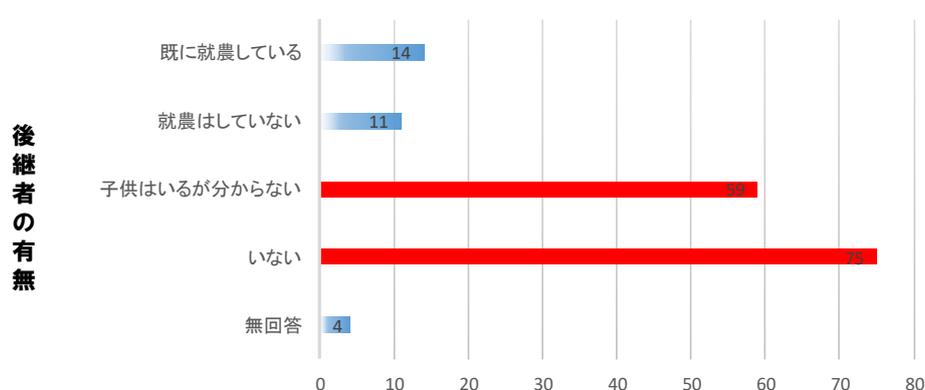
経営面積の状況

項目	回答数	構成比(%)
0.3ha未満	1	0.6
0.3～0.5ha	2	1.2
0.5～1.0ha	2	1.2
1.0～1.5ha	3	1.8
1.5～2.0ha	4	2.5
2.0～3.0ha	4	2.5
3.0～5.0ha	13	8.0
5.0～10.0ha	38	23.3
10.0～20.0ha	42	25.8
20.0～30.0ha	16	9.8
30.0～50.0ha	19	11.7
50ha以上	16	9.8
無回答	3	1.8
計	163	100.0

階層別に経営面積をみると、10.0～20.0haが42戸で25.8%と最多(モード層)。この前後の層で58.9%と半数以上を占める。その一方で、30ha以上の経営が21.5%、そのうち50ha以上層が9.8%である。モード層前後の階層と30ha以上層の大規模層との二極化(階層の山)が確認される。

(2) 後継者の状況

後継者が確定しているのは、「既に就農している」14人(8.6%)と「決まっているが就農していない」11人(6.7%)の計**15.3%**である。就学中または他産業に従事しており「分からない」が59(36.2%)、後継者がいないが75人(46.0%)であり、現時点で後継者なしは**82.2%**の結果である。



(3) 地区別にみた後継者の状況

- いずれの地区においても、後継者の確保が進んでいない。
- 特に、北檜山地区は後継者を確保できている経営が7戸(7.9%)となっており、後継者の確保問題に早急に取り組む必要がある。

単位：上段、人・下段、%

	既に就農している	決まっているが 就農はしていない	子供はいるが わからない	いない	計
北檜山地区	4 4.5	3 3.4	32 36.4	49 55.7	88 100.0
若松・大成地区	7 15.6	4 8.9	16 35.6	18 40.0	45 100.0
瀬棚地区	3 11.5	4 15.4	11 42.3	8 30.8	26 100.0

(4) 作物別の栽培面積および頭羽数

令和3年時点の栽培面積及び頭羽数

項目	合計		回答者数
	面積 (ha)	頭羽数	
米	953.8		95
畑作物	393.4		52
野菜(施設)	28.3		27
野菜(露地)	8.3		12
花卉	2		5
乳牛		1,273	25
肉牛		900	10
豚		1,840	2
羊		234	2
鳥		8	1
牧草	1,307		60
その他	56.8		24
計	2749.6	4,255	315

(5) 農業生産以外の事業および経営での問題点

- ▶ 「特になし」が92戸(73.0%)を占め、次いで「直売」・「作業受託」が11戸(8.7%)と続く。
- ▶ 現在の経営での問題点では、「機械・施設の準備」が53戸・33.5%と最多、「健康・体力」が51戸(32.3%)、「労働力不足」が47戸・(29.7%)と続く
- ▶ 労働力問題や高齢化、機械・施設の問題が課題であると農家自身が捉えており、それが農業生産以外の事業展開(非多角的)に現れている。

農業生産以外の事業(複数回答)

項目	回答数	構成比(%)
直売	11	8.7
農畜産物の加工	8	6.3
農畜産物の輸出	0	0.0
作業受託	11	8.7
食育や農業体験旅行の受入れ	7	5.6
農閑期のパート就業	8	6.3
特になし	92	73.0
その他	5	4.0
回答者数	126	100.0

現在の経営での問題(複数回答)

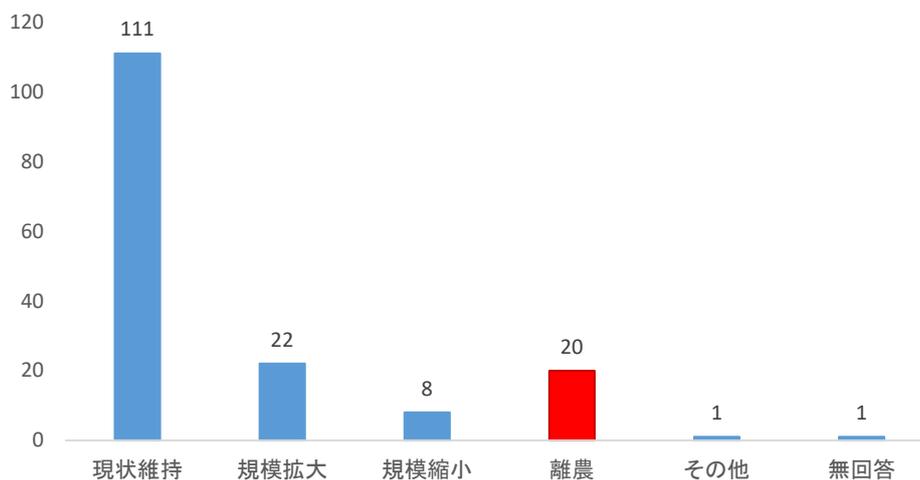
項目	回答数	構成比(%)
農業後継者	31	19.6
機械・施設の設備	53	33.5
資金不足	23	14.6
労働力不足	47	29.7
農地条件の悪さ	15	9.5
農地不足	11	7.0
病虫害対策	1	0.6
借入金の償還	9	5.7
健康・体力	51	32.3
異常気象によるリスク	17	10.8
鳥獣被害	15	9.5
情報取得方法	1	0.6
その他	5	3.2
回答者数	158	100.0

4) 今後の経営意向

(1) 今後の経営方向

- 「規模拡大」の意向のある経営は、22戸(13.5%)、「現状維持」と回答した経営が最多の111戸(68.1%)である。
- 「規模縮小」と回答した経営は、8戸(4.9%)である。それ以上に、「離農」と回答した経営が20戸(12.3%)となっている。
- 現状維持の回答が多いが、年齢層などのせたな町の農業の担い手を取り巻く環境を考慮する。

今後の経営方向



(2) 地区別にみた今後の経営方向

- 地区別に今後の経営の意向についてみると、どの地区も「現状維持」が最多で約7割となっている。
- 規模拡大の意向は、北檜山地区で高くなっている。
- 60歳以上の割合が高い北檜山地区、若松・大成地区で離農の意向が強くみられるため、この農地等を誰が引き受け手となるのが課題として挙げられる。
- 瀬棚地区では経営面積が30.0ha以上の層が既に約半数であるため、現状維持の意向が強いことが考えられる。

単位：上段、人・下段、%

	現状維持	規模拡大	規模縮小	離農	計
北檜山地区	56 63.6	14 15.9	4 4.5	14 15.9	88 100.0
若松・大成地区	35 76.1	5 10.9	1 2.2	5 10.9	46 100.0
瀬棚地区	20 74.1	3 11.1	3 11.1	1 3.7	27 100.0

(3) 地区別にみた今後の経営意向（拡大意向）

- ▶規模拡大の理由としては、「所得向上」70.6%が高い
- ▶規模拡大の際の農地対応については、「購入」63.6%と高く、次いで「借入」18.2%となっている。

規模拡大の理由

項目	回答数	構成比(%)
所得向上	12	70.6
周囲の農家より受託	2	11.8
借地をなくすため	1	5.9
雇用機会の創出	1	5.9
作業機の効率化	1	5.9
計	17	100

規模拡大による農地対応

項目	回答数	構成比(%)
購入	14	63.6
売却	0	0.0
借入	4	18.2
貸付	0	0.0
放棄	0	0.0
その他	1	4.5
無回答	3	13.6
計	22	100.0

地区別にみた今後の経営意向（縮小意向）

- ▶規模縮小の理由では、「高齢化」50.0%が高い。
- ▶高齢化・労働力不足が要因となっていることがわかる。
- ▶農地対応では、「売却」37.5%と高く、売却希望が意向として強い。

規模縮小の理由

項目	回答数	構成比(%)
高齢化	3	50.0
健康・体力	2	33.3
労働力不足	1	16.7
計	6	100.0

規模縮小による農地対応

項目	回答数	構成比(%)
購入	0	0.0
売却	3	37.5
借入	0	0.0
貸付	1	12.5
放棄	0	0.0
その他	2	25.0
無回答	2	25.0
計	8	100.0

地区別にみた今後の経営意向（離農意向）

- 離農の理由では、「高齢化」47.1%、「後継者がいない」29.4%が高く、高齢化・後継者不足が要因となっている。
- 農地対応は、「売却」80.0%が高く、規模縮小と同様に「売却」での意向が強い。

離農の理由

項目	回答数	構成比(%)
後継者がいない	5	29.4
高齢化	8	47.1
健康・体力	3	17.6
交付金減額	1	5.9
計	17	100.0

離農による農地対応

項目	回答数	構成比(%)
購入	0	0.0
売却	16	80.0
借入	0	0.0
貸付	1	5.0
放棄	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	3	15.0
計	20	100.0

(4) 作目別にみた今後の経営方向

- 増加意向のある作目は、畑作物 20.0%、畜産 16.2%、牧草 14.5%、米 13.3%である。
- 営農中止意向のある作目は、花卉 37.5%、野菜(露地)18.2%、野菜(施設)14.7%、米 11.2%となっている。
- 増加意向のある回答数よりも減少・営農中止の意向のある方の回答数が上回っており、減少・営農中止意向のある農地を誰が引き受け手となるのかが大きな課題である。

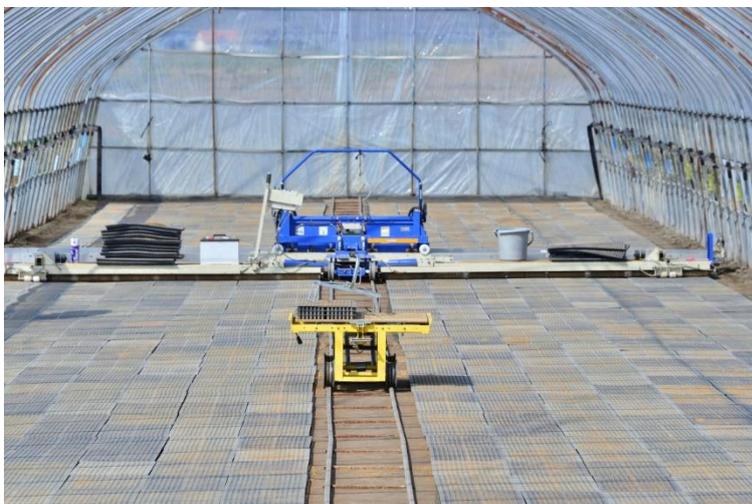
作目別の今後の経営の方向

単位: 上段,人・下段,%

作目	作付なし	現状維持	増加	減少	やめる	新たに導入	計
米	13	63	13	10	11	1	111
	11.7	56.8	11.7	9.0	9.9	0.9	100.0
畑作物	15	35	11	4	5	0	70
	21.4	50.0	15.7	5.7	7.1	0.0	100.0
野菜(施設)	17	25	2	2	5	0	51
	33.3	49.0	3.9	3.9	9.8	0.0	100.0
野菜(露地)	20	14	1	3	4	0	42
	47.6	33.3	2.4	7.1	9.5	0.0	100.0
花卉	24	4	1	0	3	0	32
	75.0	12.5	3.1	0.0	9.4	0.0	100.0
畜産	19	26	6	3	1	1	56
	33.9	46.4	10.7	5.4	1.8	1.8	100.0
牧草	14	37	8	7	3	0	69
	20.3	53.6	11.6	10.1	4.3	0.0	100.0
その他	18	8	1	0	2	0	29
	62.1	27.6	3.4	0.0	6.9	0.0	100.0

(5) 今後の経営における取組み

- 経営に関する今後の取組みでは、「雇用労働力の確保」「栽培技術の向上」「作業委託」「異常気象リスクの対応」に重点が置かれる。
- 労働力問題と技術力の向上にポイントがある。

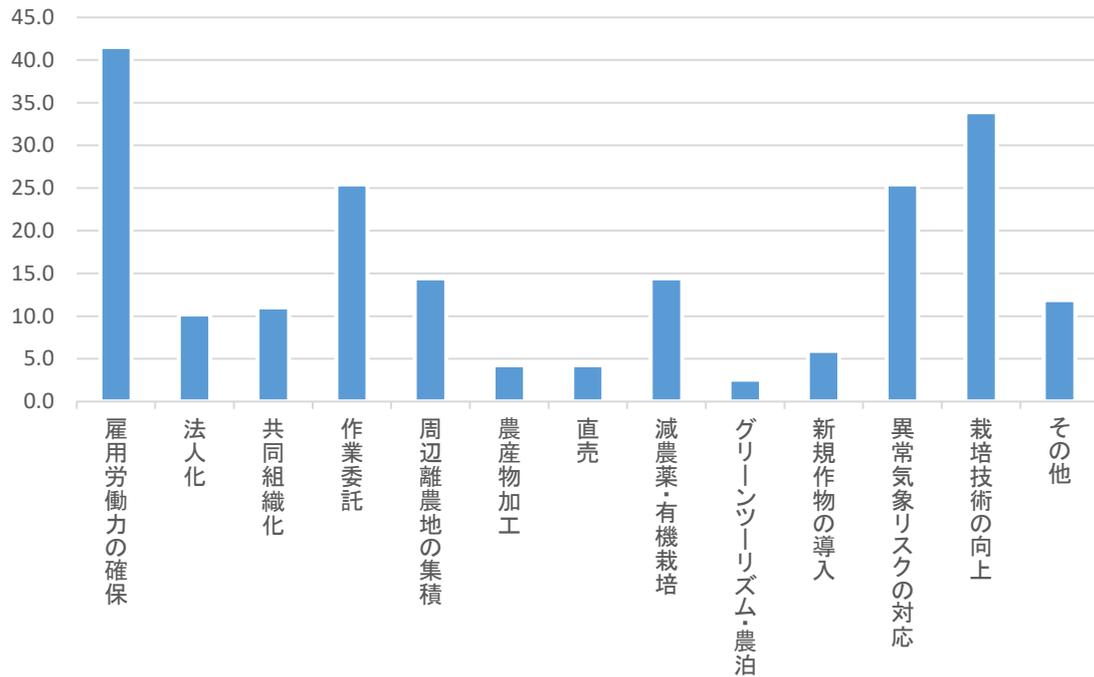


水稻苗ポット 自動配置ロボット



ハウス側窓自動開閉装置

経営に関する今後の取組み(複数回答)



5) 労働力の現状

(1) 労働力の有無・雇用人数・作業内容

- 雇用労働力を利用している経営は、74 経営であり、そのうち常雇用を利用している経営は 15 経営にとどまる。
- 雇用人数をみれば、1～5 人が最多と、少人数の雇用労働力の利用がみられる。
- 作業内容としては、人手を必要とする作業の「播種・植付」「収穫」「搾乳」に多い。

雇用の有無

項目	回答者数	構成比(%)
はい	74	45.4
いいえ	85	52.1
無回答	4	2.5
計	163	100.0

雇用人数

項目	回答	構成比(%)
1人以下	1	1.4
1～5人	55	75.3
6～10人	7	9.6
11～20人	6	8.2
21人以上	4	5.5
計	73	100.0

雇用労働力の作業内容(複数回答)

項目	回答数	回答割合(%)
播種・植付	47	63.5
育苗	12	16.2
ハウスの準備・片付け	22	29.7
防除	4	5.4
収穫	41	55.4
選別・選果	21	28.4
搾乳	39	52.7
家畜管理作業	8	10.8
その他	8	10.8
計	74	

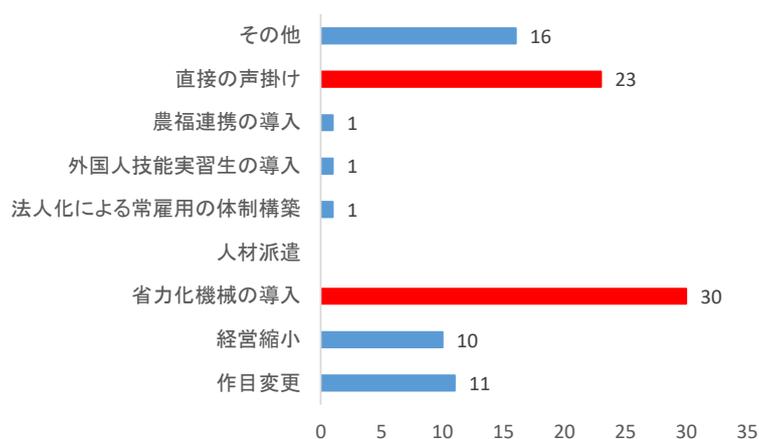
(2) 労働力の過不足

- 労働力の状況では、「十分」が50.3%、「不足」33.1%
- 「十分」と回答した理由をみると、「省力化機械の導入」30人(40.5%)、「経営縮小」が10人(13.5%)を占めている。
- 「不十分」と回答した理由をみると、「家族労働力の減少」「雇っている人の高齢化」「慢性的な労働力不足」である。
- 労働力は、必ずしも十分確保されている状況にあるとは言えず、十分と認識している経営でも労働力不足を理由に経営縮小を選択している。

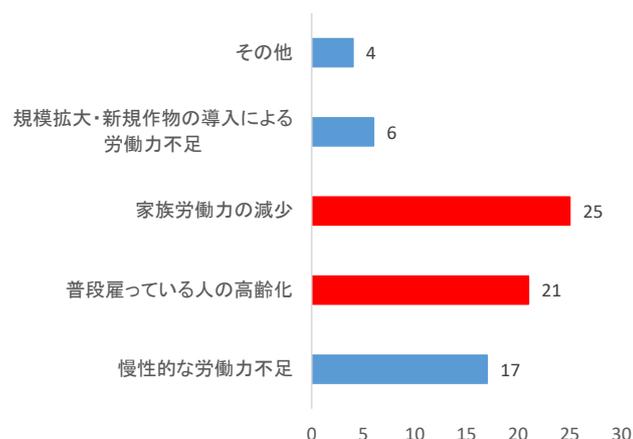
労働力の状況

項目	回答	構成比(%)
十分	82	50.3
不足	54	33.1
無回答	27	16.6
計	163	100.0

労働力が「十分」である理由



労働力が「不十分」である理由



(3) 地区別にみた労働力の状況

- 地区別に労働力の状況について、地区間での大きな差は見受けられないものの、離農の意向が強く、60歳以上の割合が高い北檜山地区、若松・大成地区での「不十分」の回答が多い。
- 経営面積が30.0ha以上の経営の割合が高い瀬棚地区においても、不十分の回答がみられる。

単位：上段、人・下段、%

	十分	不十分	計
北檜山地区	42 59.2	29 40.8	71 100.0
若松・大成地区	23 60.5	15 39.5	38 100.0
瀬棚地区	17 63.0	10 37.0	27 100.0

(4) 労働力に関する今後の対応策

- 労働力への今後の対策として、「省力化機械の導入」が35.8%、「直接の声掛け」が34.0%を占める。
- 省力化機械の導入にあたっては、投資となるため費用対効果を考慮しなければならない。また、直接の声掛けでは限界があることが予想され、労働力の奪い合いとなってしまう可能性もある。
- 労働力問題に対する対応策を関係機関が用意する必要がある。

今後の労働力への対応(複数回答)

項目	回答数	構成比(%)
作目変更	11	20.8
経営縮小	8	15.1
省力化機械の導入	19	35.8
人材派遣	11	20.8
法人化による常雇用の体制構築	6	11.3
外国人技能実習生の導入	4	7.5
農福連携の導入	2	3.8
直接の声掛け	18	34.0
その他	4	7.5
回答者数	53	

6) 担い手の確保・育成（新規就農者）

(1) 新規就農の認知度と必要性

- 新規就農者受け入れの取組みの認知度では、「知っている」が85.9%と高い。
- 新規就農者受け入れの必要性についても、「はい」が79.1%と高い。
- この結果は、農業関係機関・行政の取組みが一定程度評価されていることや後継者確保ができていない危機感を反映したものだと考えられる。
- 新規就農者受け入れに対する認知度、受け入れが必要であるとする農家が多い。こういった理解のある農家と行政・農業関係機関が連携し、新規就農希望者への支援をしていくことが必要なのではないだろうか。

新規就農者受入の取組みの認知度

項目	回答	構成比(%)
知っている	140	85.9
知らない	12	7.4
無回答	11	6.7
計	163	100.0

新規就農者受入の必要性

項目	回答	構成比(%)
はい	129	79.1
いいえ	17	10.4
無回答	17	10.4
計	163	100.0

(2) 新規就農が必要な理由と地域活性化との関係

- 新規就農者が必要だと考える理由として、「農地の維持」60.9%、「農業の担い手確保」51.6%が挙げられている。
- 地域の活性化との関係については「地域について改めて考える機会になった」43.5%が高い。
- 新規就農者に対しては、農業・農地の担い手だけでなく、地域の活性化への期待も大きい。

新規就農者が必要だと考える理由(複数回答)

項目	回答数	回答割合(%)
農業の担い手確保	66	51.6
農地の維持	78	60.9
地域の活性化につながる	46	35.9
集落機能の維持(水路管理等)	16	12.5
町の人口増加	9	7.0
外部からもたらされる新たな発想への期待	16	12.5
自治会活動への参加	2	1.6
その他	0	0.0
回答者数	128	

地域の活性化との関係(複数回答)

項目	回答数	回答割合(%)
地域について改めて考える機会になった	50	43.5
地域に子供が増えてにぎやかになった	15	13.0
共同作業が楽になった	5	4.3
地域に新たな取組みが生まれた	9	7.8
会合での議論が活発になった	11	9.6
特に変化は感じない	45	39.1
その他	14	12.2
回答者数	115	

(3) 地域別にみた新規就農の必要性

➤ 地区別に新規就農が必要な理由をみると、瀬棚地区では農業の担い手確保(39.0%)が多い。

北檜山地区・若松・大成地区は、農地の維持(36.0%、32.8%)が高い。

➤ 若松・大成地区では、「外部からもたらされる新たな発想への期待」が8人(11.9%)と外部からの人材確保を必要と考えている。

地区別にみた新規就農が必要な理由

	単位: 人、%					
	北檜山地区		若松・大成地区		瀬棚地区	
農業の担い手確保	31	24.8	19	28.4	16	39.0
農地の維持	45	36.0	22	32.8	11	26.8
地域の活性化につながる	25	20.0	10	14.9	11	26.8
集落機能の維持(水路管理等)	13	10.4	3	4.5	0	0.0
町の人口増加	5	4.0	4	6.0	0	0.0
外部からもたらされる新たな発想への期待	6	4.8	8	11.9	2	4.9
自治会活動への参加	0	0.0	1	1.5	1	2.4
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	125	100.0	67	100.0	41	100.0

7) 農地問題に対する方針

(1) 農地問題に取り組むべきこと

- 農地問題への取り組むべきことでは、「公的な支援制度を活用した農地売買の調整」(55.0%)、農地利用の効率化を目指す(44.4%)が高い。
- どちらも関係機関同士の連携が欠かせない項目である。

農地問題への取り組むべきこと(複数回答)

項目	回答数	回答割合(%)
公的な支援制度を活用した農地売買の調整	83	55.0
農地利用の効率化を目指す	67	44.4
交換分合事業やブロック化	11	7.3
新規就農者を増やす	40	26.5
一般企業の農業参入支援	12	7.9
地域の農地受け皿法人の育成	15	9.9
コントラクター等の営農支援組織の設立・育成	28	18.5
その他	9	6.0
回答者数	151	

(2) 地区別にみた対応方針

- 地区別に農地問題に対する取り組み方針をみると、「公的な支援制度を活用した農地売買の調整」「農地利用の効率化を目指す」がどの地区も高い。その他の項目に着目すると、若松・大成地区と瀬棚地区では、「新規就農者を増やす」「コントラクター等の営農支援組織の設立・育成」への回答が多い。
- 地区ごとに異なる対応策を作る必要はないかもしれないが、町全体として対応策の検討が求められる。

地区別にみた農地問題に対する取り組み方針

	単位:人、%					
	北檜山地区		若松・大成地区		瀬棚地区	
公的な支援制度を活用した農地売買の調整	46	31.9	23	29.1	14	33.3
農地利用の効率化を目指す	34	23.6	22	27.8	11	26.2
交換分合事業やブロック化	8	5.6	3	3.8	0	0.0
新規就農者を増やす	19	13.2	12	15.2	9	21.4
一般企業の農業参入支援	10	6.9	2	2.5	0	0.0
地域の農地受け皿法人の育成	10	6.9	5	6.3	0	0.0
コントラクター等の営農支援組織の設立・育成	11	7.6	10	12.7	7	16.7
その他	6	4.2	2	2.5	1	2.4
計	144	100.0	79	100.0	42	100.0

8) 担い手不足に対する方針

(1) 担い手不足に取り組むべきこと

- 担い手不足への対応では、「新規参入者の受入れ・支援」73.0%、「農家子弟後継者の育成・支援」48.0%と非常に高い。
- 一方で法人化支援は17.6%となっており、担い手対策としての意向は低い。

担い手不足への取組むべきこと(複数回答)

項目	回答数	回答割合(%)
新規参入者の受入れ・支援	108	73.0
農家子弟後継者(Uターン)の育成・支援	71	48.0
企業法人受入れ・支援	28	18.9
法人化支援	26	17.6
その他	7	4.7
回答者数	148	

(2) 地区別にみた対応方針

- 地区別に担い手不足対策の取組みについてみると、どの地区も「新規参入者の受入れ・支援」「農家子弟後継者の育成・支援」の意向が高い。その中でも、瀬棚地区では特に「農家子弟後継者の育成・支援」40.5%が高い。
- 法人化支援は、北檜山地区と若松・大成地区で意向がみられる。
- 企業法人受入れ・支援では、北檜山地区での意向が高い。

地区別にみた担い手不足に対する取組み

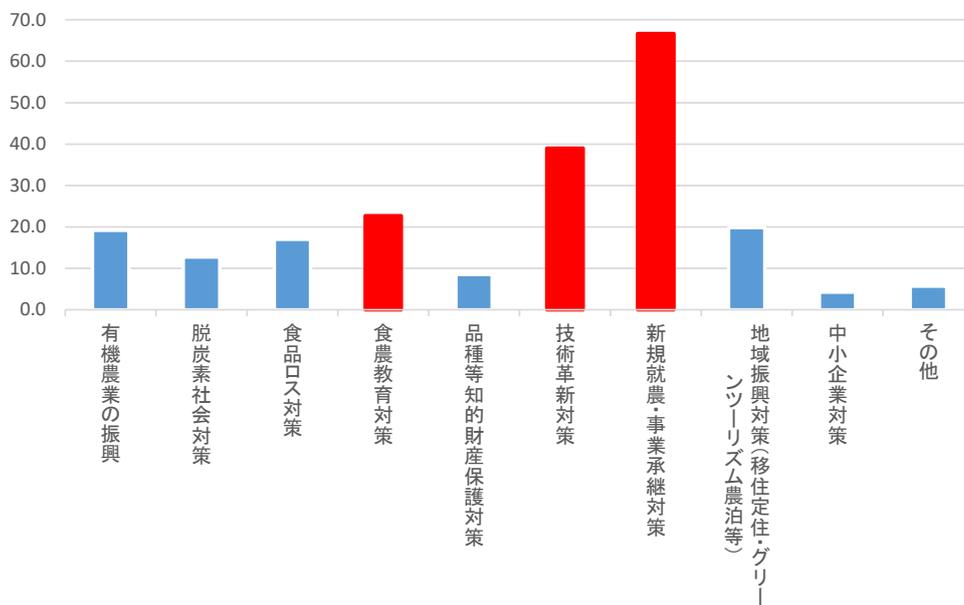
単位:上段,人・下段,%

	新規参入者の 受入れ・支援	農家子弟後継者 (Uターン)の育成・支援	企業法人受入れ・支援	法人化支援	その他	計
北檜山地区	55 44.0	33 26.4	18 14.4	15 12.0	4 3.2	125 100.0
若松・大成地区	33 45.2	21 28.8	7 9.6	9 12.3	3 4.1	73 100.0
瀬棚地区	20 47.6	17 40.5	3 7.1	2 4.8	0 0.0	42 100.0

9) 持続可能な環境を重視した法制度化への今後の取り組み

- ▶持続可能な環境を重視した法制度化への取り組みとして必要なものは、「新規就農・事業継承対策」(66.7%)、「技術革新対策」(39.0%)となっている。
- ▶町の農業を後世にどう残していくのか、新しい技術に関心があると読み取れる。

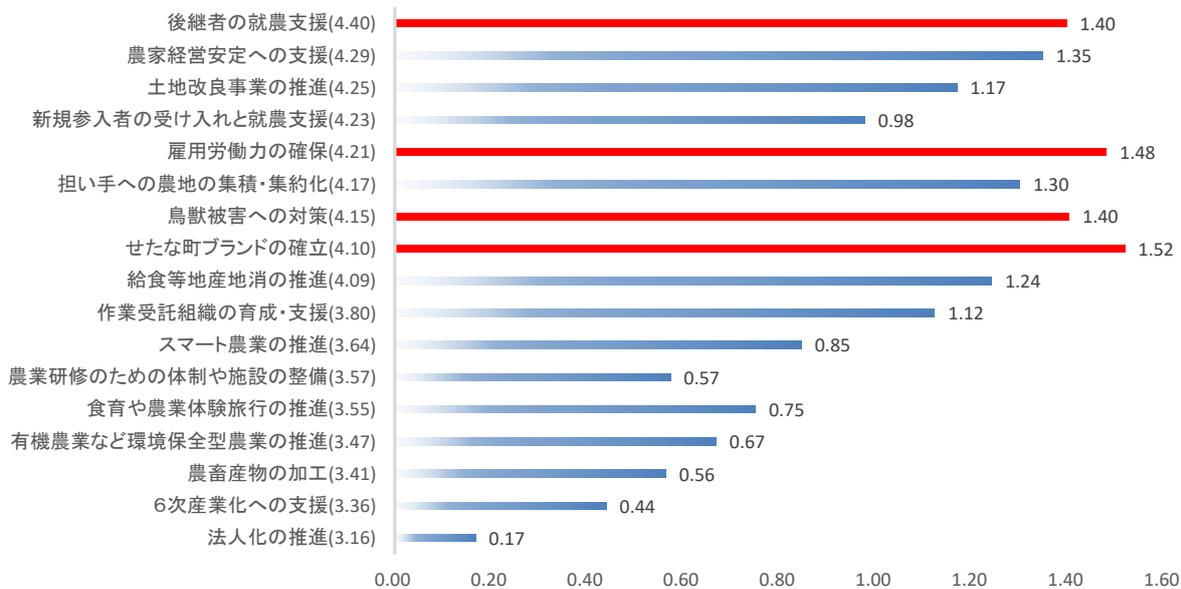
持続可能な環境を重視した法制度化への取組として必要と考えるもの(複数回答)



10) 今後の経営の方向とそれを支援する農業関係機関の取り組みに関する重要度と

満足度(相関分析)

- ▶図は、アンケート調査で尋ねた17項目について、「重要度」(5段階評価)大きい順に上から各項目を並べ(左端の数値は重要度の平均点)、そのうえで相関係数を計算して示した「満足度」との乖離度合を図示してみたものである。
- ▶乖離度合が大きいものとして、「せたな町ブランドの確立」「雇用労働力の確保」「後継者の就農支援」「鳥獣被害への対策」の4項目が挙げられる。



【図】今後の経営方向と行政・農業関係機関の取組みの重要度と満足度の乖離(全体)
 注) 項目左側の数字は重要度の平均点、右に伸びているほど満足度との開きが大きい



せたな町内産の米



米の品質検査



農業センターにおける
 新規作物の栽培試験 (落花生)



農業センターにおける土壌分析
 適正な施肥による収量増・経費節減に期待

2. 検討体制

せたな町農業振興ビジョン策定委員会設置規程

(目的)

第1条 せたな町の農業者等が将来に向かって明るい展望を持ち、活力と魅力ある農業・農村の実現に向けた指針として、町内の関係者が共同して「せたな町農業振興ビジョン」を策定することとしているが、本計画の策定に当たり、農業者や農業関係機関・団体等の関係者で構成する「せたな町農業振興ビジョン策定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、「せたな町農業振興ビジョン」の策定に係る振興方針等について協議する。

(構成)

第3条 委員会は、別表の農業関係機関・団体等の職員をもって構成する。ただし、必要に応じ、有識者等の出席を求め、意見を聴取することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、「せたな町農業振興ビジョン」の策定に当たり協議が終了したときは解任されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。

2 委員長はせたな町長、副委員長は北檜山農業協同組合代表理事組合長並びに新函館農業協同組合せたな地区運営委員長をもって充てる。

3 委員長は委員会を代表し、議事その他の会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(プロジェクトチーム)

第6条 委員会を円滑に運営するため、「せたな町農業振興ビジョン検討プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

2 プロジェクトチームは、別表に定める生産者及び関係機関・団体、有識者機関等の職員をもって構成する。ただし、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

3 プロジェクトチームの座長は、メンバーから互選する。

(会議)

第7条 委員会及びプロジェクトチームは、委員長が招集する。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、せたな町農務課に置く。

(謝金、旅費等)

第9条 委員に対し、委員会並びにプロジェクトチームの出席に要する謝金、旅費等の費用は支給しない。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

せたな町農業振興ビジョン策定委員

NO.	機関名	役職	氏名	備考
1	せたな町	町 長	高橋 貞光	委員長
2	新函館農業協同組合若松基幹支店 せたな地区運営委員会	委員長	平田 克則	副委員長
3	北檜山町農業協同組合	代表理事組合長	本井 治	副委員長
4	せたな町農業委員会	会 長	原田 喜博	
5	檜山農業改良普及センター檜山北部支所	支所長	佐々木 章介	
6	北海道農業共済組合みなみ統括センター 道南支所北部出張所	所 長	白井 浩二	
7	狩場利別土地改良区	理事長	酒井 誠一	

※NO.3の本井委員は、農協合併に伴いR5.1.31をもって退任

せたな町農業振興ビジョン プロジェクトチームメンバー(生産者)

NO	所属	耕畜 種別	PT 役職	氏名	備考
1	北檜山町農業協同組合	耕	リーダー	長田 達	・法人経営主(株新拓興業)
2	新函館農業協同組合	畜	サブ リーダー	鈴木 裕也	・せたな地区酪農部会副部長 ・法人経営主((有)デーリーファーム若松)
3	北檜山町農業協同組合	耕		本多 俊哉	・農業士 ・JAきたひやま稲作部会長
4	北檜山町農業協同組合	耕		本井 貴志	・農業士
5	北檜山町農業協同組合	耕		大原 正臣	・農業士
6	北檜山町農業協同組合	畜		平川 賢一	・指導農業士 ・法人経営主(株ひらかわ牧場)
7	北檜山町農業協同組合	畜		東間 一穂	・JAきたひやま 肉畜部会長
8	新函館農業協同組合	耕		加藤 訓之	・法人経営主(株加藤ファーム)
9	新函館農業協同組合	耕		横山 一康	・担い手受入協議会会長 ・指導農業士
10	新函館農業協同組合	耕		犬塚 良明	・農業士
11	新函館農業協同組合	畜		岡崎 達郎	・農業士 ・新規就農者(H27年)
12	新函館農業協同組合	畜		高橋 佐和子	・J-GAP審査員
13	新函館農業協同組合	耕		坂上 歩未	・法人経営(株さかがみ)

※所属・役職名はチーム設立当初(農協合併前)のもの

せたな町農業振興ビジョン プロジェクトチームメンバー(関係機関)

1	北檜山町農業協同組合	村上 薫	営農部長
2	北檜山町農業協同組合	山内 暢	営農相談課長
3	北檜山町農業協同組合	安藤 隆一	販売課長
4	北檜山町農業協同組合	田村 康平	畜産課長
5	新函館農業協同組合	今村 文春	営農センター長
6	新函館農業協同組合	西脇 正樹	営農販売課長
7	狩場利別土地改良区	川崎 鎮洋	参事
8	北海道農業共済組合	日野 篤	係長
9	檜山農業改良普及センター 北部支所	後藤 昌人	地域係長
10	せたな町農業委員会	丹羽 優	事務局長
11	せたな町役場	河原 泰平	農務課長
12	せたな町役場	吉田 有哉	農務課長補佐
13	せたな町役場	斉藤 真	農務課主幹
14	せたな町役場	北山 孝典	農業センター業務係長
15	せたな町役場	栗城 惇史	農政係長

※所属・役職名はチーム設立当初(農協合併前)のもの

せたな町農業振興ビジョン 有識者(研究機関)

1	北海道地域農業研究所	東山 寛	北海道大学農学部教授
2	北海道地域農業研究所	正木 卓	酪農学園大学農食環境群准教授
3	北海道地域農業研究所	糸山 健介	酪農学園大学農食環境群准教授

3. 検討経過

月 日	会議・活動	備考（内容等）
3年12月	生産者アンケート実施	○ビジョン策定に係る販売農家アンケート調査実施（回収1月：まとめ完成3月）
4年 6月13日 (月)	第1回策定委員会	○会議立ち上げ、進め方説明 ○アンケート結果報告
7月 8日 (金)	第1回プロジェクトチーム会議	○チーム立ち上げ、進め方説明 ○第1期ビジョンの検証(各回随時) ○アンケート結果報告・課題の整理 ○ワークショップ (労働力不足・食育について)
7月21日 (木)	地域農業研究所による実地調査	町内農業経営者の聞き取り調査
8月10日 (水)	第2回プロジェクトチーム会議	○ワークショップ (離農と農地の処理、後継者確保・法人化・生産者研修・労働力確保・鳥獣対策について)
11月 2日 (水)	第3回プロジェクトチーム会議	○ワークショップ (産地ブランドの考え方・農業を身近なものにする取組について)
12月 7日 (水)	第4回プロジェクトチーム会議	○課題提言書についての協議 (課題のとりまとめ、策定員会への提言書について)
12月21日 (水)	第5回プロジェクトチーム会議	○課題提言書についての協議 (課題のとりまとめ、策定員会への提言書の完成)
4年12月 ～5年1月	ビジョン草案の作成	○ビジョン草案の作成
2月10日 (金)	第6回プロジェクトチーム会議	○ビジョン草案の協議 ○策定員会への上程
2月27日 (月)	第2回策定委員会	○提言書・ビジョン草案の協議 ○ビジョンの策定
3月～	ビジョンの完成	○冊子完成・配布 ○ホームページ掲載



発行

せたな町農務課

〒049-4592 北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島 63 番地 1

Tel 0137-84-5111 Fax 0137-84-6833

<http://www.town.setana.lg.jp/>

